

# 令和4年度 仙台市PTA協議会会費について

## 年間会費は実家庭につき1000円です

仙台市PTA協議会は、187の単位PTAが力を合わせて子どもたちの健康と豊かな心を育み、安全・安心な学校生活を過ごせるよう活動しています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご協力、並びに会費の納入につきましてお願い申し上げます。

### 会費の使い道は大きく2つ

#### 活動費

運営費 (予算の29%支出)

事業費 (予算の18%支出)

#### 傷害補償制度 (予算の53%支出) 夏休みプール開放保険料含む

### 市P協の各種事業活動

大きな6つの柱があります

#### イベント

- ・仙台市PTA フェスティバル
- ・「守ろう大切な命」ポスターコンクール
- ・標語コンクール 等

#### 研修

- ・PTA会長研修会
- ・校長・PTA会長教育研修会
- ・日本PTA 中2国内研修事業 等

#### 表彰

- ・優良PTA団体・個人の表彰
- ・広報紙コンクール表彰
- ・篤行・善行児童生徒表彰 等

#### 支援

- ・子どもたちの七夕飾りづくり「復興プロジェクト」支援
- ・小学校陸上記録会、中学校総合体育大会支援

#### 交流

- ・市内各区PTA連合会との連携
- ・日本PTA・東北PTA・政令指定都市PTAとの連携等

#### 提言

- ・仙台市教育委員会へ、各単位PTAからの要望を区P連がまとめて「要望書」の提出等

### 傷害補償制度

仙台市PTA協議会の傷害補償制度は、全国的にも手続きが大変簡略された優れた制度です。

ケガをされた場合は直接保険会社へ電話 1本でOKです